

新庁舎等整備プロジェクト基本計画検討専門者会議
(第 2 回)

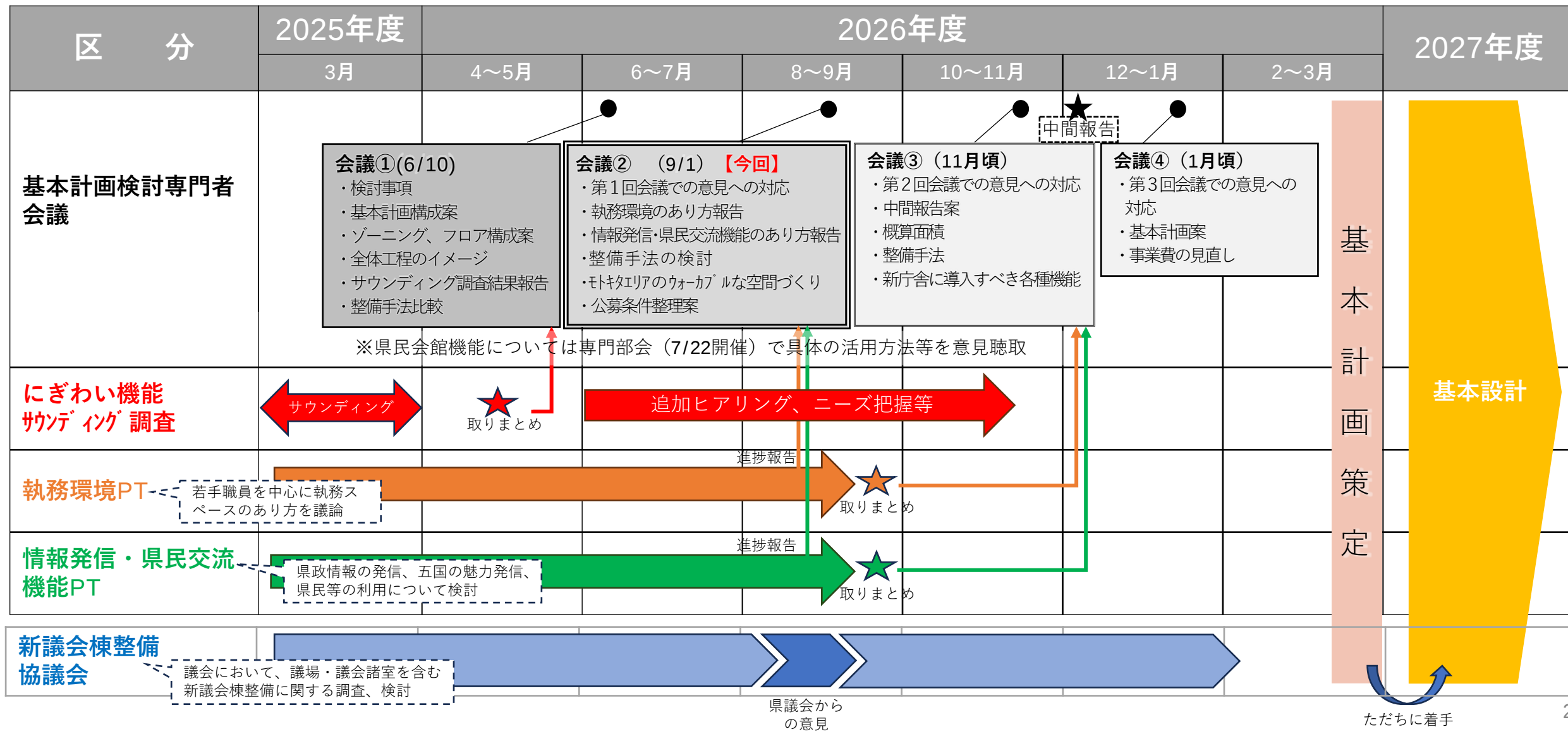
令和8年9月1日
兵 庫 県

<目 次>

1. 専門者会議 検討の進め方、検討事項	2
2. 第1回専門者会議の意見と対応方針	3
3. 新庁舎等整備プロジェクト基本計画（構成案（修正））	5
4. 検討事項① モトキタエリアの整備コンセプト、エリアのゾーニング（案）	6
5. 検討事項② 新庁舎等ボリューム検討、景観シミュレーション	11
6. 検討事項③ 県庁周辺エリアの緑化方針	18
7. 検討事項④ 庁舎・周辺敷地の整備ステップ	20
8. 検討事項⑤ 整備手法（事業者ヒアリング結果概要）	22
9. 検討事項⑥ BCP、フェーズフリーな庁舎整備	23
10. 検討事項⑦ 県庁周辺の導入機能（にぎわい）	26
11. 報告事項① 専門部会・庁内PTの検討状況	29
12. 報告事項② 環境性能、エネルギーの考え方	32
13. 報告事項③ 公館敷地におけるにぎわい機能の誘致（実証実験）	33
14. 第3回専門者会議に向けて	34

1. 専門者会議 検討の進め方、検討事項

専門者会議のほか、以下のとおりPTを開催。今秋目途に中間報告を取りまとめた後、令和8年度末に基本計画を策定



2. 第1回専門者会議の意見と対応方針(1/2)

意見の分類	意見の概要	県の対応方針
基本計画の 進め方	庁舎整備に限定せず、 広域の視点からモトキタエリアに求められる機能やゾーニングを検討し、庁舎整備とモトキタ整備が機能的に連携出来るよう示すべき	歴史的背景等を踏まえ 、都心エリア（広域）、モトキタエリア（中域）及び県庁周辺地域それぞれにおける まちの特徴・求められる機能を整理・検討 する また、民間提案各敷地における事業スケジュールを含めた、庁舎整備の 各ステップ における 活用可能な土地や実証実験の余地 を整理し、庁舎整備とモトキタ整備の連携を示す
	民間提案および社会実験を含めた オープンスペースの活用についても考慮して整備工程を検討・整理 すること	
	地域の歴史・背景、元町のルーツなど 歴史的背景 を踏まえ、目指すべき姿・モトキタエリアの活性化の方向性を明確にするべき	
モトキタエリアの 整備コンセプト・整備方針	基本構想の「 静かなにぎわい 」の解像度を上げ、「静かなにぎわい」の定義・公募条件と、提案者に委ねる部分を明確にし、 県としての考えを示すことが大切	県としてモトキタエリアに求められる機能を踏まえたコンセプトを検討・整理 し、神戸市と協議しながら都心全体の回遊性向上に繋がる敷地周辺の公共空間のあり方を 社会実験を行いながら 検討していく 民間事業者ヒアリングの中で事業者の意欲を踏まえた事業手法を検討
	モトキタエリア全体の整備検討では、道路管理者である 神戸市との連携 も必須	
	複数敷地における民間提案も、それぞれバラバラにならないようにすること。可能なら一括発注が望ましい	
景観 建物ボリューム 検討	配置とボリュームは景観の面で重要。神戸市では 眺望景観を重視 しており、山の稜線などの眺望、遠景、近景などの シミュレーションをした上での検討 が必要	ボリューム検討の段階で遠景・近景からの 見え方のシミュレーションを実施 。庁舎からの眺望も、展望フロアや連絡通路からの見え方に留意して計画する 今回、高低差を踏まえたフロア構成を提示するとともに、ゾーニング・ボリューム検討と並行して引き続き検討
	連絡通路は、周辺や山並みへの良い視点場になる。ただの通路にせず、心地よい空間になると良い	
	敷地の高低差を踏まえたフロア構成の検討が必要	

2. 第1回専門者会議の意見と対応方針(2/2)

意見の分類	意見の概要	県の対応方針
にぎわい整備 の手法	にぎわいや道路空間について検討する上で、工事期間中の 社会実験の可否、オープンスペース活用の余地を整理 すべき	整備の中で実証実験が可能なタイミングや実施手法を検討し、 にぎわい整備の段階について整理 する
	民間事業者による暫定利用、段階的な整備 も可能にするべき	
	県公館の実証実験での検証を踏まえ、五国の魅力紹介等、庁舎及び周辺整備後を考え市町等と連携した取り組みを行っても良いのでは	実証実験の結果を踏まえ、県産品の販売や五国の魅力発信につながる活動や、情報発信のため連携できる土台づくりを検討
緑化方針	現 2 号館南側の緑 に関しては 少し伐採 することで、 道路空間と一体となった空間の使い方が出来る のではないかと	既存高木は可能な限り残しながら、通り抜けや見通し、風通しの確保など心地よい空間コントロールを踏まえた 緑化方針 を定める。広場空間等のオープンスペース等、基本計画の中で建物と並行して ランドスケープ についても デザイン していく
	オープンスペースの設計 は単なる外構としてではなく、建物と同じように ゾーニング から考えていくことが大切	
	既存樹木の取り扱い も明確にしていくこと	
エリアの 連続性	緑の視点も踏まえた県庁周辺エリアのつながり、各敷地における動線 の考え方を検討すべき	建物・オープンスペース・道路空間の一体的・連続的な使い方 を整理し、 モトキタエリアの整備コンセプト を検討
	広場と建物を重ねる視点 も重要	
整備手法	整備費用削減の観点から工期短縮は重要 。DB方式による早期完成を目指すのが良いのでは	事業者ヒアリング結果も踏まえ、引き続き費用削減・工期短縮に繋がる整備手法 を検討
防災	平時と災害時とのオペレーション（動線）の違い がわかる示し方にしてはどうか	フェーズフリーの考え方を踏まえ、計画を検討する
	サイバーセキュリティ等、自然災害以外の災害についても検討が必要	
その他	職員のエンゲージメント向上のため、 庁内PTなどの職員意見はしっかり反映 すべき	ご意見のとおり、今後計画に反映させていく
	庁舎整備では「O：Operation（管理運営）」の観点も重要	事業者ヒアリング結果を踏まえて官民の連携・役割分担を整理し、新庁舎のオペレーションについて検討する

3. 新庁舎等整備プロジェクト基本計画(構成案)

- 基本構想の具体化に向けた方向性を記載
- ※赤字部分は第1回専門者会議の議論等を踏まえ修正した箇所

大項目	小項目	想定内容
基本的な考え方	検討の背景と基本構想の概要	
	関連計画等	
	将来像とコンセプト	モトキタ地域の成り立ち・立地特性、エリアのコンセプト
	敷地利用の考え方	敷地のゾーニング
県庁舎等整備基本計画	基本方針	災害時に備える性能（構造、ライフライン、通信、備蓄） 災害対応の司令塔としての機動性の確保（連携動線、受援スペース確保）
		柔軟で多様な働き方を実現する執務室レイアウト、執務環境 DXの推進・セキュリティの確保
		フェーズフリーの空間利用（スペースの共有・共用化、多機能化、運用の効率化）
		五国の魅力を発信するエントランス空間、サインage
		ZEB化、サステナブルデザインの導入（省エネ、創エネ、脱炭素） LCCの低減
	新庁舎の規模	必要面積、建物のボリューム検討
	機能別整備方針（行政機能、議会機能、県民交流機能）	空間構成の考え方（配置構成・フロア構成）
	建築施設性能の整備方針	BCP、耐震性能、セキュリティ、ZEB
	事業手法・スケジュール	事業手法、発注方式、事業スケジュール、整備ステップ
	基本方針	モトキタエリアの整備コンセプト
モトキタエリア整備基本計画	周辺整備の基本的な方向性	県庁周辺敷地への導入機能・想定される事業の仕組み 空間整備（道路、緑豊かでウォーカブルな歩行者空間、景観形成）
	エリア活用の基本的な方向性	整備段階、活用段階における多様な主体の参画の仕組み、 整備から活用への円滑な接続の仕組み
概算事業費・全体スケジュール	概算事業費	各施設建設工事費、改修費、解体撤去費、その他整備費、設計管理費
	財源	有利な財源（国庫、起債等）の活用
	全体スケジュール	

4. 検討事項① モトキタエリアの整備コンセプト、エリアのゾーニング(案)

～モトキタエリアに求められる役割～

〔基本構想より抜粋〕

【神戸都心エリア全体のまちづくりのビジョン】

都市機能の高度集積や歩行者中心のまちづくりにより、**来街者を呼び込み、都心全体の回遊性を高め、滞在時間の増加を図ることで、神戸全体のまちの活性化・発展**を目指す

【元町地域に求められる役割】

歴史に裏打ちされた文化的な佇まいや、個性的で魅力あるにぎわいなどが共存する特徴を活かし、**周辺住民と来街者が協調・共存できるまちづくり**

【モトキタ地域に求められる役割】

豊かな緑あふれる特徴を活かした、**日常と非日常が調和する品格とにぎわいのあるエリア**を目指し、三宮、ウォーターフロント、元町駅南側との回遊性の向上を図る

【県庁周辺に求められる機能】

- 県庁舎再整備による「行政機能」、幅広い文化創造の拠点となる「芸術文化機能」に加え、「**にぎわい機能**」を付加することで**拠点性を高め、都心の各ゾーンを繋ぐ回遊の中継点となること**を目指す
- 神戸市と連携し、緑豊かでウォーカブルな空間の創出による回遊ネットワークの強化を図る
- 三宮やウォーターフロント、元町駅南側等とのエリア連携を図り、**交流人口の拡大などの相乗効果を発揮**することを目指す





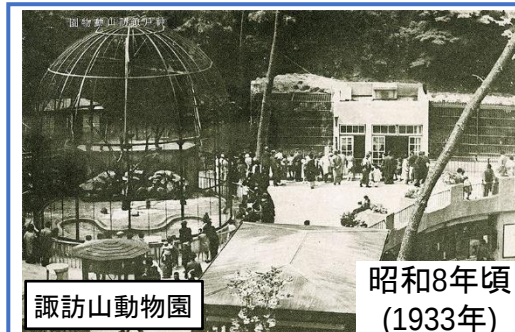
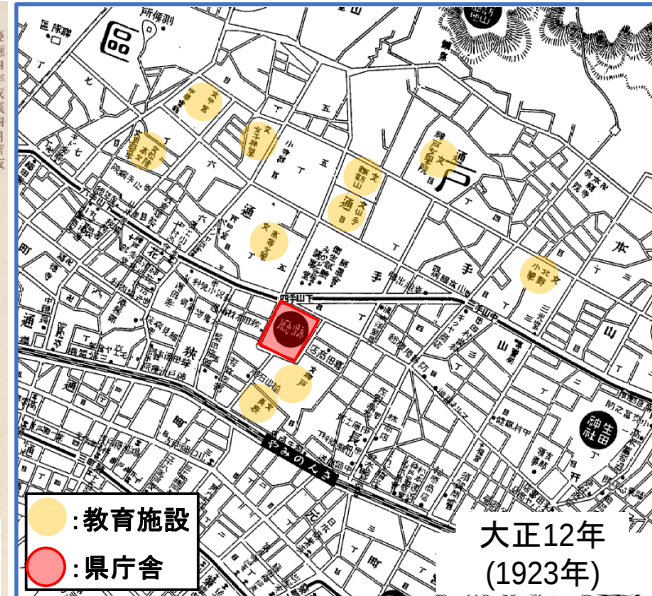
4. 検討事項① モトキタエリアの整備コンセプト、エリアのゾーニング(案) ～歴史的背景～

○元町山手地区の成り立ち

- ・明治の開港により、外国人居留地の外側に**雑居地**が定められ、現在の元町駅南側に南京町や元町商店街が発展し、**モトキタエリア**を含む元町山手は**居留地を支える住宅地**として発展していく。また、**外国人と日本人が日常的に接することから**、異文化交流や多文化共生等の**文化的特徴**が育まれる。
- ・明治6(1873)年には**兵庫県庁**が坂本村（現在の神戸地方裁判所付近）から**現在の県公館の位置へ移転**する。
- ・開港後の神戸では商業や国際交流に対応する教育が求められ、**元町山手周辺には教育施設が充実**していく。
- ・明治中期から大正期にかけては、日本人実業家や財界人、文化人が邸宅を構えるなど**閑静な住宅地と教育施設がある文教地区**を形成。
- ・元町山手エリアの背景となる**諏訪山**は、遊園地・動物園や温泉街等があり、**住宅地から連続する非日常空間**（レジャースポット）でもあった。

元町山手地区（モトキタエリアを含む）は

三宮・ウォーターフロント・元町駅南側等の「経済活動の場」と異なり、**住宅・教育・行政・文化の複合地区として発展**



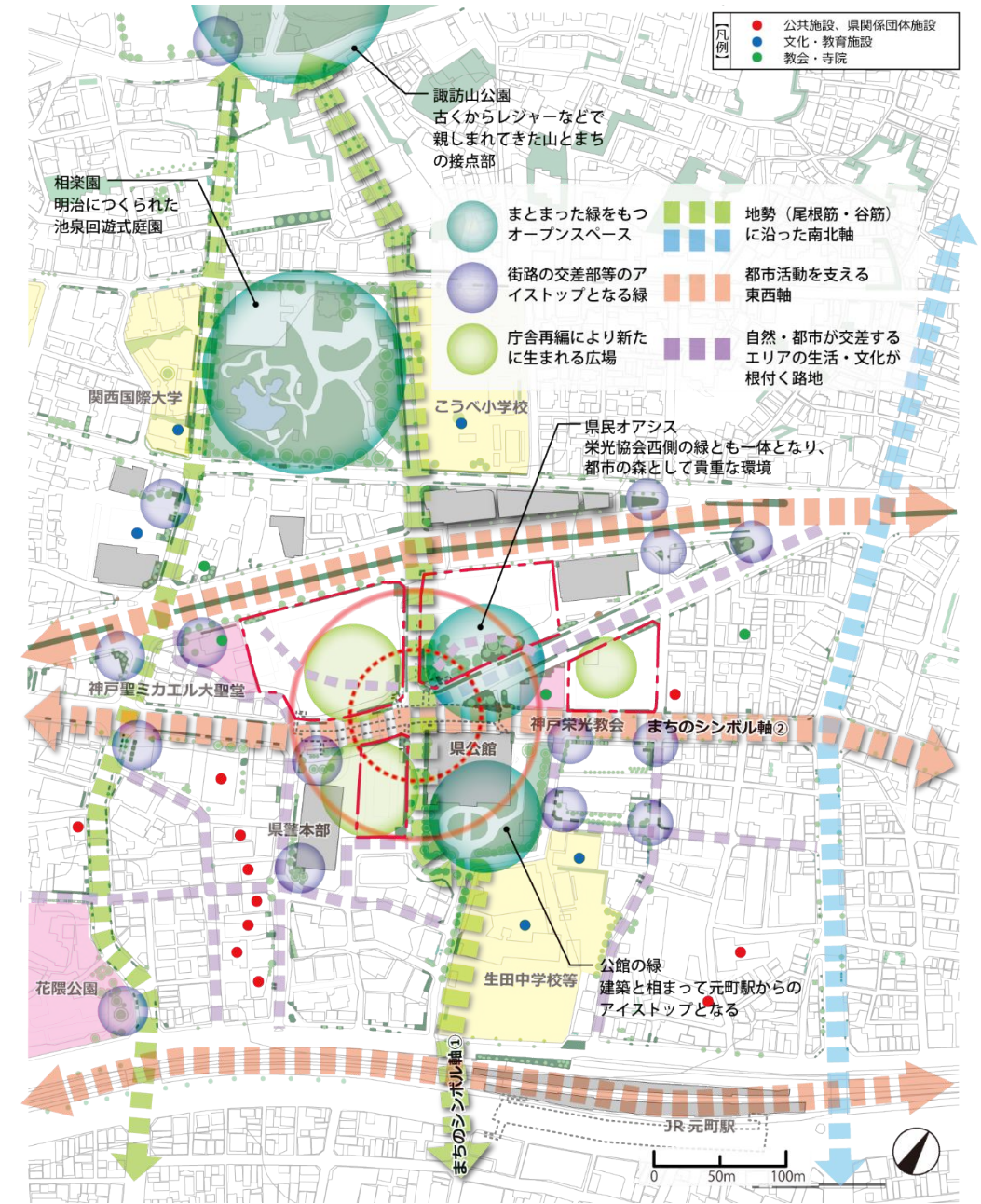
4. 検討事項① モトキタエリアの整備コンセプト、エリアのゾーニング(案) ~立地特性~

➤ 豊かな歴史的・文化的資源

- ・ 雑居地の指定により、**異文化の交流**を基調としたまちの形成と共に、神戸の**ハイカラな風土**が形成
- ・ 相楽園、県公館、神戸栄光教会等の歴史的資産に加え、行政関係施設、教育・文化施設が立地し、**歴史に裏打ちされた文化的な佇まい**

➤ 緑の空間、オープンスペース

- ・ 相楽園、県公館敷地、栄光教会周辺に**まとまった緑が存在**
- ・ エリア全体に、緑豊かなオープンスペース、街路樹に加えて、**街路の交差部や建物際などに一定規模の緑が点在**
- ・ JR元町駅西口から諏訪山公園に至る南北軸は、自然の地勢に沿っており、見え隠れする六甲山や沿道の緑資源が重なり、**奥行きがある緑の景観**が形成
- ・ 長田楠田尾線・生田新道等の東西軸は、街路樹や建物際の植栽が連続し、**沿道建物と緑が一体となった景観**が形成
- ・ 特に**県庁周辺は**、歴史的・文化的資源や多様な緑資源が集積し、**落ち着いた雰囲気**の街路空間が形成



4. 検討事項① モトキタエリアの整備コンセプト、エリアのゾーニング(案)

【モトキタエリアの整備コンセプト】

〔基本構想より抜粋〕

エリアの目指す姿：周辺住民と来街者が調和する静かなにぎわいの創出

- 三宮・ウォーターフロント・元町駅南側等とは異なる、モトキタエリアの目指す「静かなにぎわい」とは
 - 人の気配や活動がほど良く感じられる、日常と非日常が交じり合う空間
 - 買い物や散歩、通勤通学など、住民が日常的に行き交う
 - 学びや交流、憩いや癒しを求めて来街者が訪れる
 - 整備の方向性
 - 滞在時間を増加させるにぎわい機能や、新庁舎と合築により整備する県民交流機能や広場を中心に、人々が集まることで、兵庫五国の魅力の発信・交流の拠点となる場所を目指す
 - 緑を生かしたウォーカブルで居心地のよい空間づくりにより、もっと通りたい、繰り返し訪れたい場所を目指す
- ⇒ 新庁舎を含むモトキタエリアの整備に当たっては、生活の一部となる利用しやすい動線やイベント等の非日常的な使い方が可能なオープンスペースの創出によりエリア一帯が緩やかにつながり、互いの機能が調和・呼応することで、神戸都心エリアの回遊拠点の場としていく

4. 検討事項① モトキタエリアの整備コンセプト、エリアのゾーニング(案)

【エリアのゾーニング (案)】

相楽園 (日常・非日常)

想定シーン 学ぶ、憩う

日常的に訪れたい機能 (過ごす、憩う、癒す)



県庁駅前ショップ (広島市)



南池袋公園 (豊島区)

新庁舎棟 (県民交流機能)

想定シーン 知る、学ぶ 活動、交流
発表、創作

芝生広場

想定シーン 過ごす 遊ぶ
生活動線

屋外回遊型の娯楽的機能 (遊ぶ、楽しむ、過ごす、運動する)



勾当台公園LIVE+RALLY PARK. (仙台市)



久屋大通公園 (名古屋市)



目的・滞在に繋がる機能 (楽しむ 参加する 滞在する、学ぶ)



シェアラウンジ (大阪市)

非日常空間を演出できるテーマ性のある憩いの機能 (憩う、癒す、楽しむ)



東遊園地 (神戸市)

【凡例】

- 県関係施設
- 歴史的建造物
- 民間事業による整備
- 歩行者動線
- 敷地と一体利用する公共空間

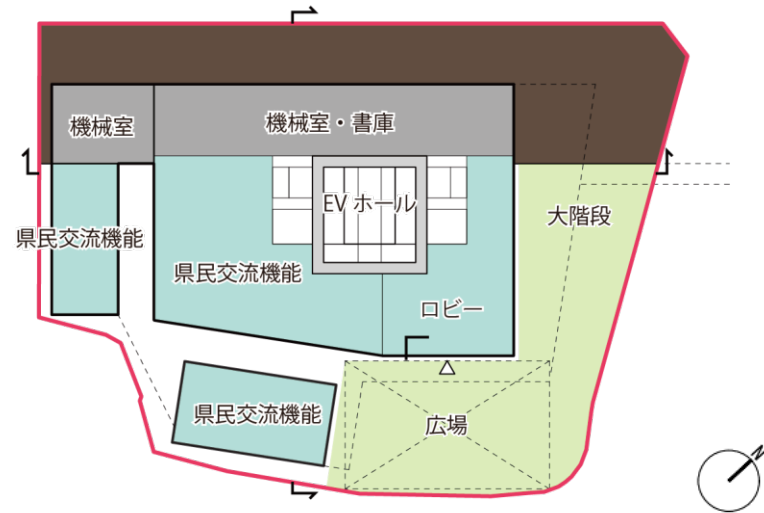
5. 検討事項② 新庁舎等ボリューム検討、景観シミュレーション

- 広場配置、執務空間の考え方を踏まえ、2案（A案、B案）に絞り込み、建物ボリューム（階数、フロア面積等）を検討。
- 【考え方】①南側に大きな広場を確保し、にぎわい創出と災害時の受援スペースを確保 ②多様な働き方やフェーズフリーな利用が可能となる広い執務空間
- オフィス空間の機能性やコスト等の比較を踏まえ、今後、**A案をベースに検討を進める**。
- ※アイレベル（歩行者目線）での壁面の圧迫感軽減や広場・道路との連続性など、景観に配慮した建物デザインについても検討

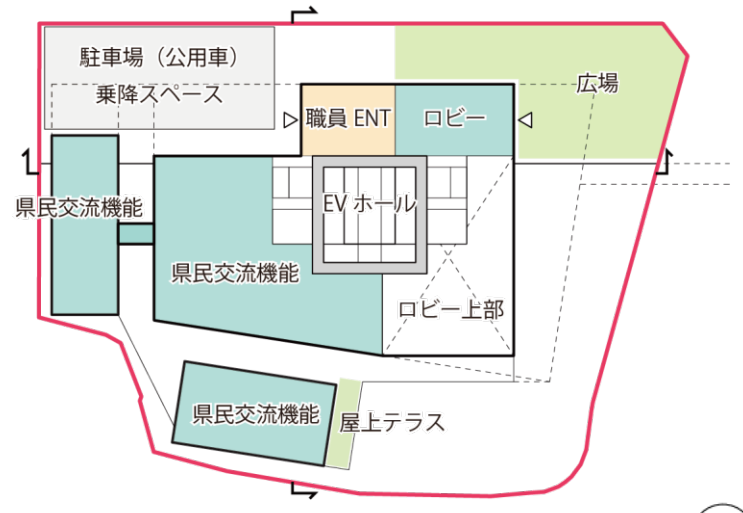
区 分	A案		B案	
模式図				
プランの考え方	建物高さを抑え、基準階フロアを可能な限り大きく確保		高層化により、ゆとりある外部空間を確保	
階数・高さ	13階（約60m） 県民交流機能：1～2階・展望フロア(最上階)		18階（約80m） 県民交流機能：1～3階・展望フロア(最上階)	
面積	建築面積：約6,200㎡ 延べ面積：約45,000㎡		建築面積：約5,500㎡ 延べ面積：約45,000㎡	
執務室(基準階)面積	執務室面積：約3,000㎡ フロア全体：約4,300㎡		執務室面積：約2,000㎡（高層フロア：約1,200㎡） フロア全体：約2,800㎡（高層フロア：約1,890㎡ ※現1号館並み）	
オフィス空間	・1フロアを可能な限り大きくすることで、柔軟な部局配置や執務室の活用が可能（自然採光等の執務環境への配慮が必要） ・セキュリティ、部門の区分を平面的に分けることも可能 ・階移動が少なく、災害時（EVが停止した場合）に施設内のアクセスが容易	◎	・一定程度のフロア面積を確保でき、採光等、良好な執務環境が確保できる ・高層部はフロア面積が小さく、部門間連携はしにくい ・階移動が多く、災害時（EVが停止した場合）に施設内のアクセスが不便	○
広場・沿道空間	広場を南・東側に確保でき、沿道空間を整備しやすい		眺望景観基準適合（ビーナステラスからのポートタワー眺望確保）のため建物配置が東寄りとなり、東側沿道の外部空間の広がりを取りづらい	△
工 期	B案より1ヵ月程度短い		A案より1ヵ月程度長い	△
イニシャルコスト	低層によるEV仕様や電気室の減で設備コスト減		高層によるEV仕様や電気室の増でA案より設備コスト増	△
ランニングコスト	・低層による給水・給電の搬送動力の減少 ・外壁面積が小さいことによる空調負荷軽減	○	・高層による給水・給電の搬送動力の増加 ・外壁面積が大きくA案より空調負荷が増大	△

5. 検討事項② 新庁舎等ボリューム検討、景観シミュレーション

A案 建物高さを抑え、基準階フロアを可能な限り大きく確保〔13階想定〕



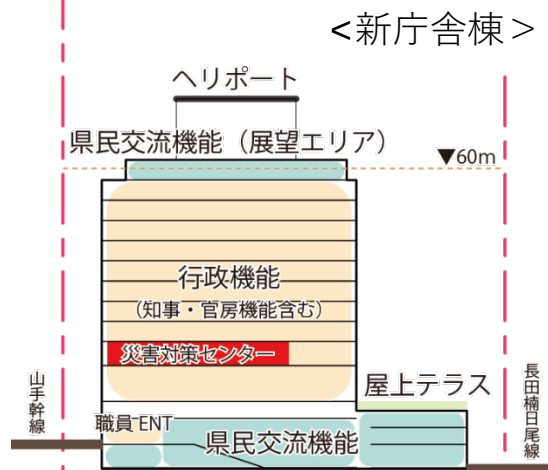
配置・1階平面イメージ（南側道路レベル）



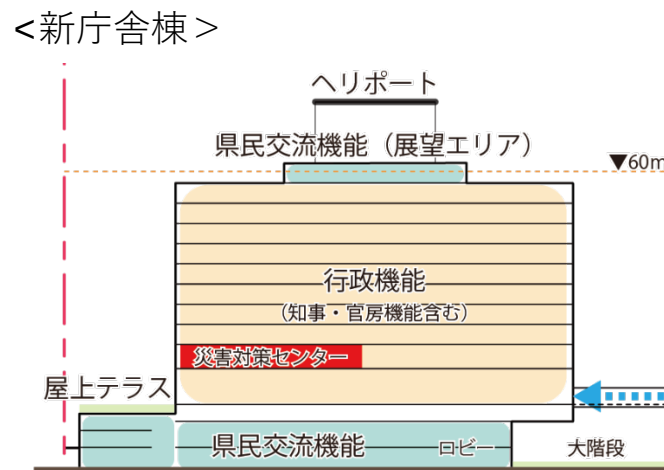
2階平面イメージ（北側道路レベル）



基準階平面イメージ



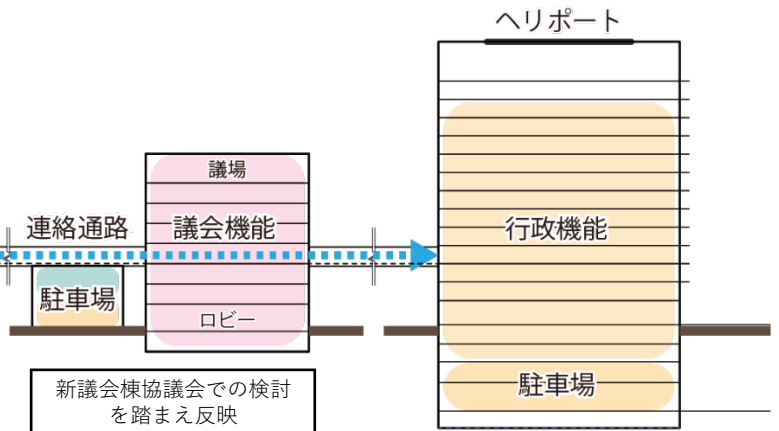
南北断面イメージ



東西断面イメージ

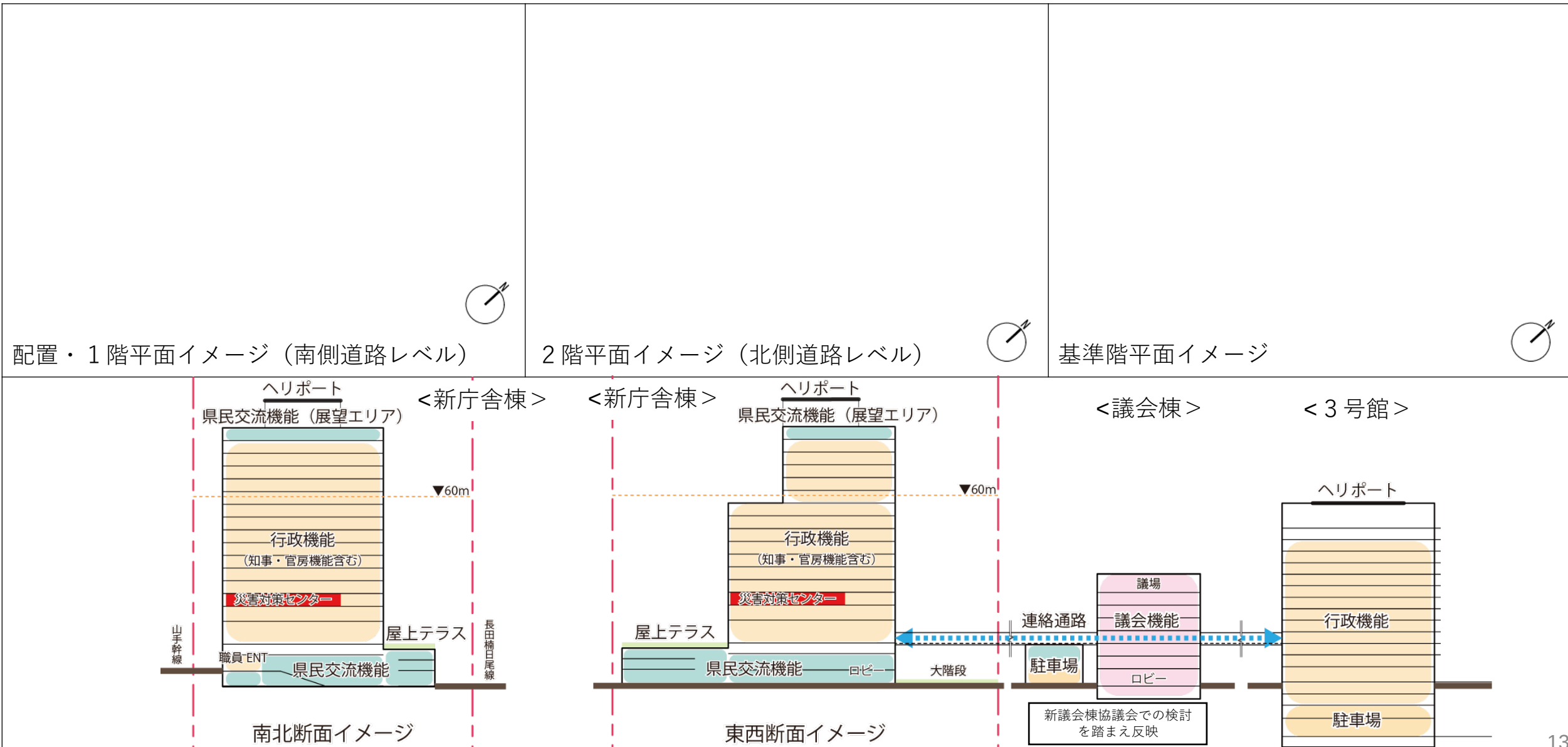
<議会棟>

<3号館>



5. 検討事項② 新庁舎等ボリューム検討、景観シミュレーション

B案 高層化により、ゆとりある外部空間を確保〔18階想定〕



5. 検討事項② 新庁舎等ボリューム検討、景観シミュレーション

現状

側南



側東南

館公県

らか



側西



側北

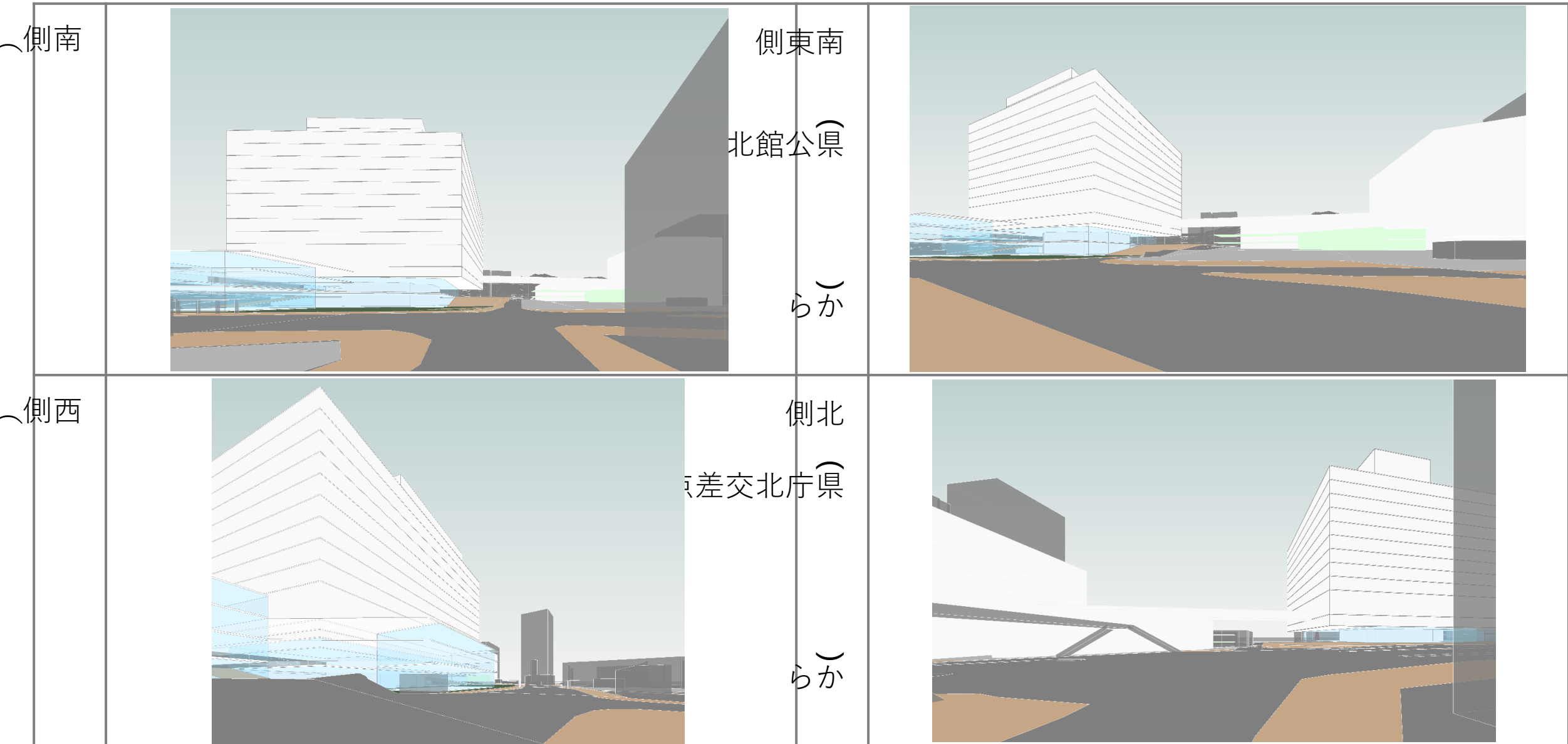
北庁県

らか



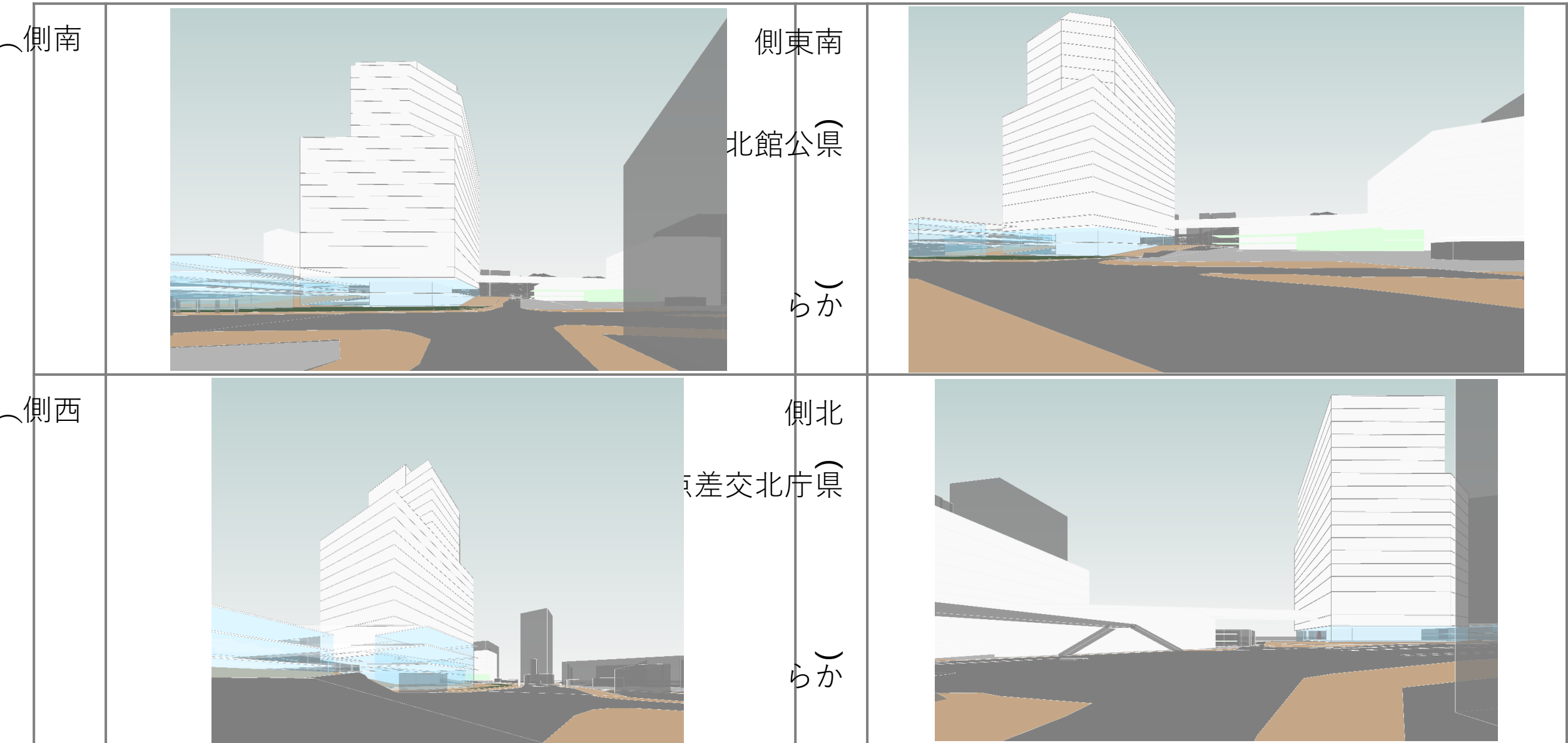
5. 検討事項② 新庁舎等ボリューム検討、景観シミュレーション

A案



5. 検討事項② 新庁舎等ボリューム検討、景観シミュレーション

B案



5. 検討事項② 新庁舎等ボリューム検討、景観シミュレーション

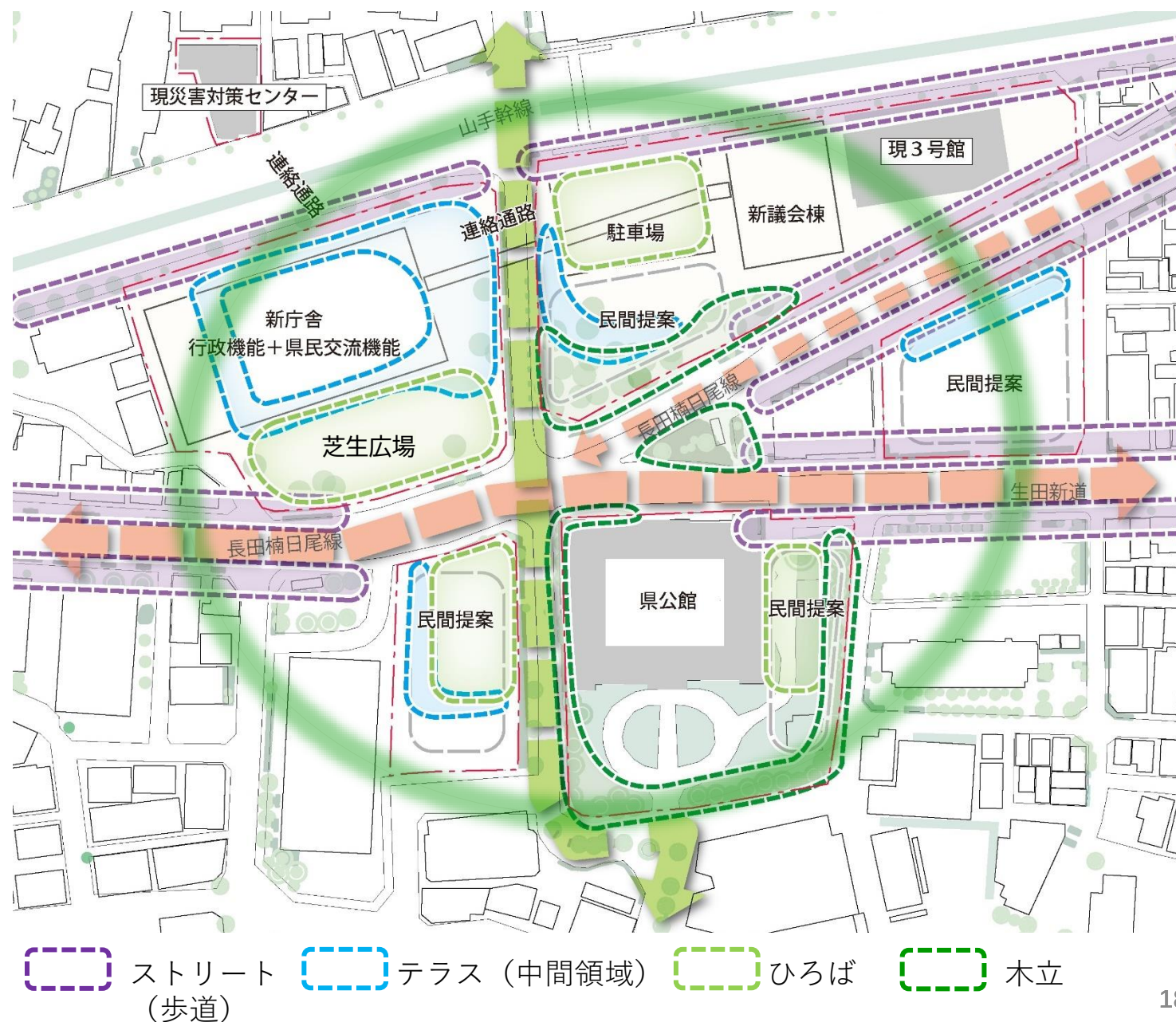
～参考：神戸市景観条例に基づく検討資料～

	A案	B案
ボリューム パス ビーナス テラスから	 ポートタワー	 ポートタワー
ボリューム パス ポアイ しおさい 公園から	 ↑ 県庁舎	 ↑ 県庁舎

6. 検討事項③ 県庁周辺エリアの緑化方針

<基本方針>

- 新庁舎敷地南側に芝生広場を整備し、現県民オアシスの既存高木と併せて、エリアの顔にふさわしい**まとまった緑地空間を創出**
- まちのシンボル軸となる東西・南北の道路沿いは、植栽を連続的に配置
- 長田楠日尾線沿いは、県公館や神戸栄光教会など**周辺の緑との連続性に配慮した緑化**を行う
- 民間提案エリアにおいても**、シンボル軸となる道路際の**積極的な緑化を誘導**するとともに、敷地内を通り抜ける緑の小径を設けるなど、エリアの回遊性を高める工夫を求めている
- これらにより、エリアの顔となる芝生広場に周辺敷地の緑が向かい合い、緩やかに連続することで、**歩いて楽しい・居心地のよいモトキタエリアを形成**する
- 将来的には、道路管理者と連携しながら、植栽帯やストリートファニチャーなどを効果的に配置し、**敷地と道路が一体となった魅力的な歩行空間・滞留空間の創出を目指す**



6. 検討事項③ 県庁周辺エリアの緑化方針

<県庁敷地内における緑化方針>

- **高木は原則そのまま活用**（解体工事などと干渉する場合は敷地内も含め移植を検討）
- ただし、樹木調査結果を踏まえ、**倒木の恐れがある高木は、安全安心の観点から伐採**
- **低中木は、現状の植生を活かしつつ**、通り抜けや見通しの確保、風通しなど心地よい空間コントロールのため、**一定程度伐採**するとともに、**新たな植樹も検討**
- **伐採樹木もSDGsの観点から、有効活用を検討**

高木:樹高3m以上 中木:樹高1m～3m 低木:樹高1m未満

<道路緑化技術基準（国土交通省）>

<望ましい緑化のイメージ（案）> ※今後、景観デザインコードの検討にあわせて調整

- 六甲山系の植生にならい、現況をできるだけ活かしながら、一部新植し、全体として**多様性のある緑**を形成
- アイストップとなる高木、緑陰に佇める高木、アイレベル(歩行者目線)で楽しめる中低木や地被、芝生など、**実感しやすい緑**を育む
- 敷地の高低差を活かした緑や、建築と屋外をつなぐ垂直方向の緑を創出することで、敷地全体で立体的な緑を展開

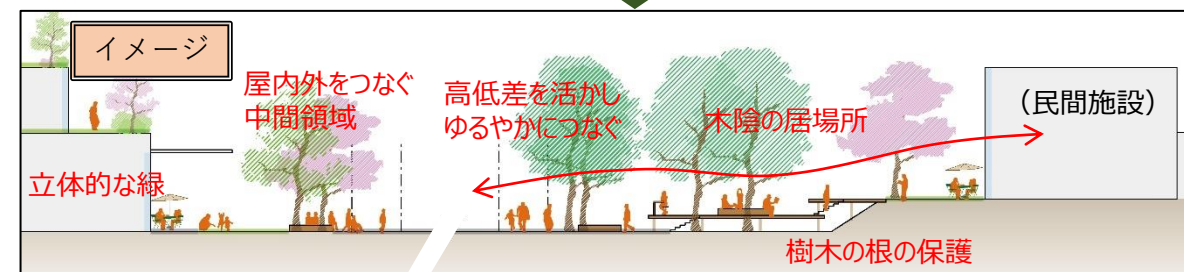
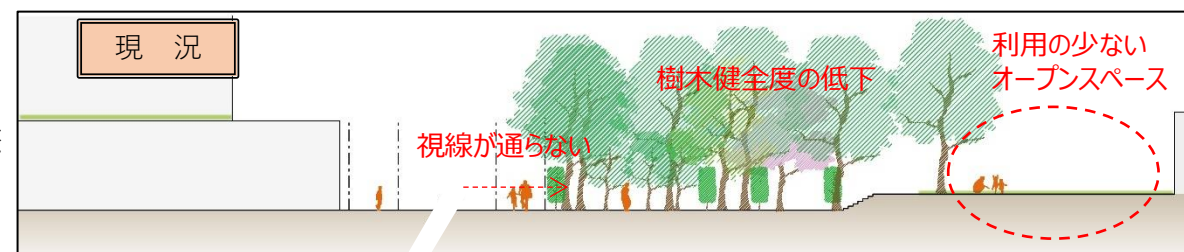
【県民オアシス現状】



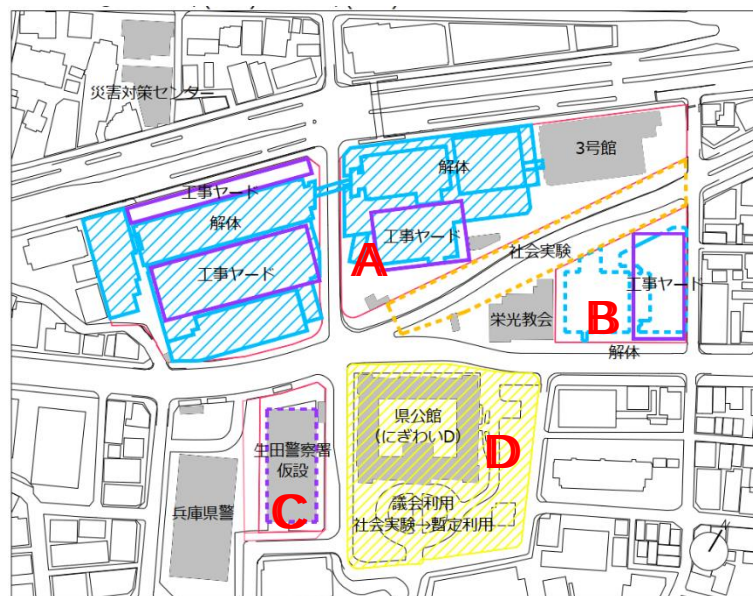
中低木が密集し、見通し・風通しが悪化



枝葉が通路を圧迫・歩きにくい

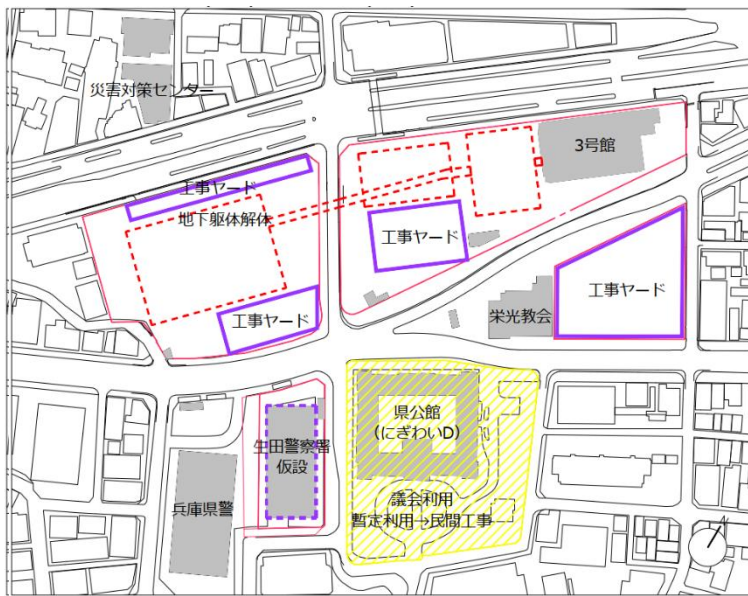


7. 検討事項④ 庁舎・周辺敷地の整備ステップ(1/2)



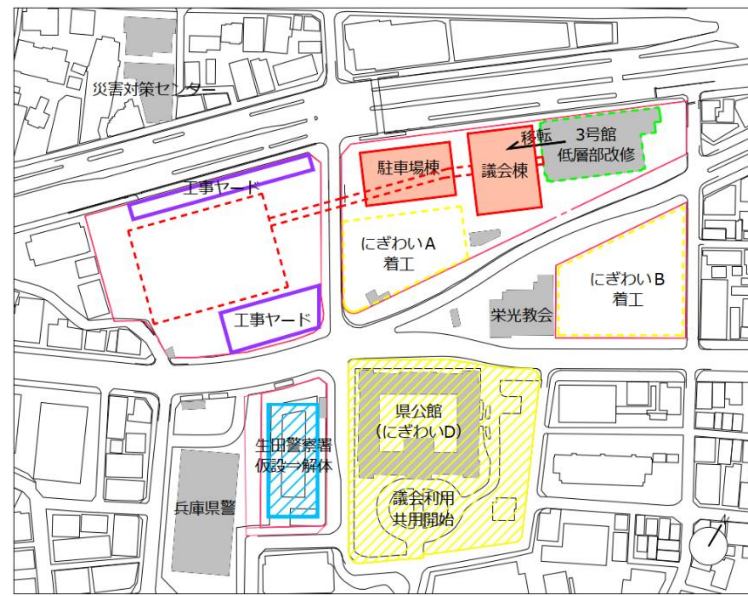
STEP1

- 1号館・2号館から外部へ暫定移転
- 現1・2号館、議場棟：解体工事着手
解体工事中の道路封鎖時を利用した交通量調査
- 民間提案I/A/B：旧県民会館解体工事着手
- 民間提案I/A/C：生田警察署仮設利用中
- 民間提案I/A/D：公館庭園の暫定にぎわい利用



STEP2

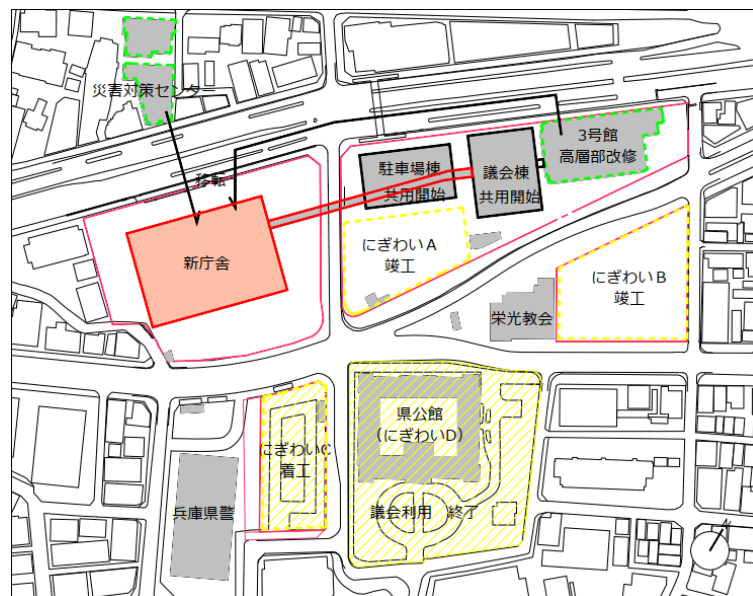
- 新庁舎・議会棟・駐車場棟：新築工事着手
- 民間A：工事ヤード利用
- 民間B：工事ヤード利用
- 民間C：生田警察署仮設利用中
- 民間D：公館庭園の暫定にぎわい利用
又は民間事業者による整備着手



STEP3

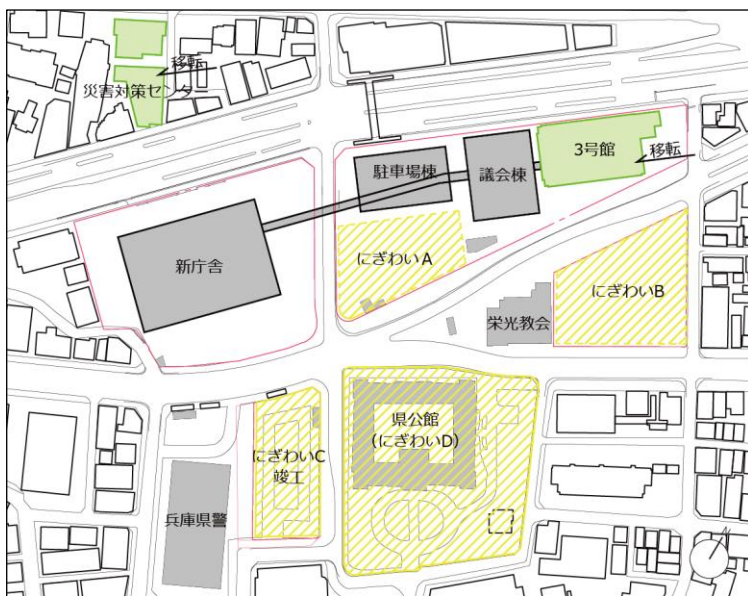
- 新庁舎：建設中
- 議会棟・駐車場棟：完成
- 3号館低層部から議会棟に移転、改修開始
- 民間A：民間事業者による整備着手
- 民間B：民間事業者による整備着手
- 民間C：生田警察署仮設庁舎解体後、
工事ヤード利用
- 民間D：施設整備・オープン

7. 検討事項④ 庁舎・周辺敷地の整備ステップ(2/2)



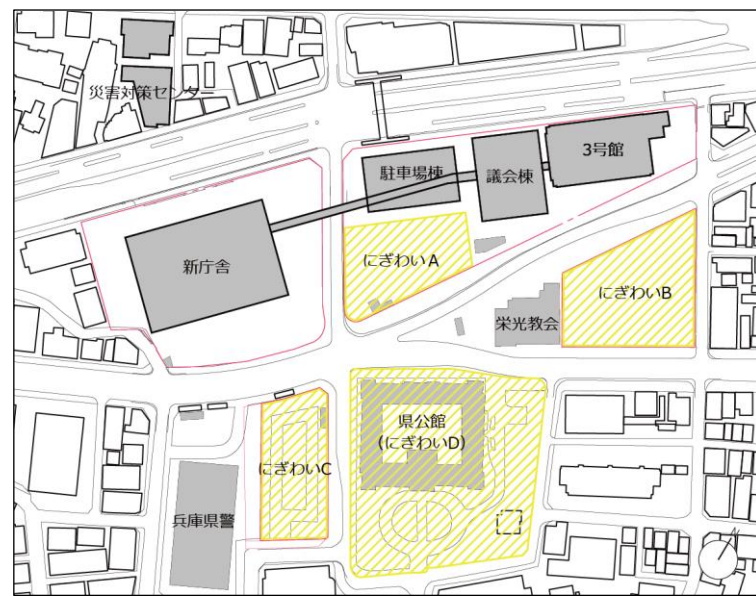
STEP4

- 新庁舎：完成
- 3号館高層部・災害対策センターから新庁舎に移転、改修開始
- 民間A：施設整備・オープン
- 民間B：施設整備・オープン
- 民間C：民間事業者による整備着手
- 道路空間を一体利用した社会実験



STEP5

- 3号館・災害対策センター：改修工事完了
→ 暫定移転先からの移転
- 民間C：施設整備・オープン
- 民間提案エリアを巻き込んだ車道利用の社会実験



STEP6

- 全施設共用開始
- 社会実験の結果を踏まえて、道路を利用したにぎわいイベントの実施
⇒将来的な道路のあり方を継続して検証

※民間提案エリアの整備時期については事業者ヒアリングを行い、継続して検討
※社会実験については、民間提案エリアの整備状況等に応じて実施時期を検討

8. 検討事項⑤ 整備手法(事業者ヒアリング結果概要)

整備手法（発注手法、発注単位等）ごとの参画意欲について、建設事業者にヒアリング（建築、設備合わせて約20社）を行った。
本ヒアリング結果を踏まえ、整備手法について検討を進め、次回会議において整備手法案を示す。

【発注方式】

区 分	①設計・施工分離発注	②設計・施工一括発注(DB(デザインアンドビルド))	③PFI方式
参画意欲	高い ○	高い ○	低い ×
希望する理由	・受注機会や元請としての施工実績が確保できる ・実施設計により施工内容が確定しておりコストが明確	・施工ノウハウや技術力を生かせる（工期短縮、コストダウン） ・設計期間中に設備業者等の確保が可能 ・早期に施工準備に着手でき工期短縮が可能	—
希望しない理由	・施工ノウハウや技術力を発揮しにくい	・設計期間中の物価上昇リスク ・規模や業務内容によっては、設計事務所や設備業者の確保が困難	・資金調達や実施体制構築など競争参加に向けた負担が大きい ・運営を含めると長期間の契約となり建設事業者として負担が大きい

【発注単位（棟）】

区 分	①3棟一括発注（新庁舎・議会棟・駐車場）	②2分割（新庁舎（1号館敷地）と議会棟・駐車場（2号館敷地））
参画意欲	有り △	高い ○
希望する理由	・3棟一括施工によりスケールメリットが生かせる ・複数棟間の工事調整や工事ヤードの管理がしやすい	・新庁舎棟のみ、又は議会棟・駐車場棟の規模であれば、施工管理技術者や作業員の確保がしやすい ・受注機会の増、元請としての施工実績が確保できる
希望しない理由	・大規模になると施工管理技術者や作業員の確保が難しい	・工事間の調整が負担

【その他意見】

- ・既存建物の地下解体は、隣地地盤の安全性の観点からも新築工事と一体で施工することが合理的、効率的
- ・昨今の物価上昇の実態を踏まえ適正な予算を確保されたい。発注後の物価上昇対応についても検討を講じられたい
- ・全体的に業界の人員が不足している。人員確保のためにも発注方針等の情報は出来る限り早期に公表してもらいたい

9. 検討事項⑥ BCP、フェーズフリーな庁舎整備

各施設において、災害時の活用方法も想定し、平時・災害時の区切りを無くす「フェーズフリー」の考え方（加えて、最大限有利な財源を活用できる工夫）を取り入れ、設計・デザインしていく。

区 分	平 時	大規模災害時
県庁舎	安全安心な県民生活や経済活動を支える県政の中核拠点	大規模災害時の災害対応拠点
県民交流機能	芸術文化機能 県民交流機能	災害対応業務の予備スペース等 ※県民交流機能は、管理者との災害時連携協定の締結等を想定 ※神戸市と調整しながら、帰宅困難者等の一時滞在施設として活用することも検討
県公館	迎賓館機能 (公賓の接遇、式典、会議等)	にぎわい機能 (多目的利用)
駐車場	庁舎用スペース にぎわい機能利用者用駐車スペース	庁舎用スペース 他自治体等からの支援車両の駐車スペース
新庁舎前広場	県民が憩える交流空間	にぎわい機能 (イベント開催)
民間整備エリア	にぎわい機能 (民間の活力・創意工夫を生かした事業)	発災直後 津波浸水想定区域等からの一時避難スペース 災害対応時 支援車両の一時乗入等、災害対応業務スペース等
		県との連携協定等による様々な協力 (例：宿泊、食事、駐車スペース 等) ※民間の整備内容によって協力の形態は異なる

エリア区分：

行政機能

県民交流機能

民間整備

災害対応

9. 検討事項⑥ BCP、フェーズフリーな庁舎整備

<行政機能> 災害時に必要な機能を確保した上で、フェーズフリーの考え方にに基づき平時も有効活用を図る

<平 時>

会議室



【参考事例：岐阜県庁災害対策本部室】

<災害時>

災害対策本部室

※災害対策本部として整備した上で、平時活用（庁内幹部会議等）も想定し、1部屋で2役を兼ねる

【平時：協創スペース（イメージ：企業プラザひょうご）】 【災害時：受援スペース(消防庁HPより)】

庁内の全諸室について、用途や目的に柔軟に対応できるよう可変性の高い仕器等を設置



各部局会議室

（秘匿が必要な面談等を行うため、**最小限で配分**）

会議室

（全庁一元管理）

会議室の空き状況をタイムリーに可視化できる仕組みを構築

災害時受援
スペース

（平時は部局横断・民間企業等との協創スペースとして活用）

冷暖房延長スペースとしても活用

- ・職員の生産性向上
- ・局所空調による時間外勤務時間の節電

※課室単位での特有諸室の所有は原則不可

一部の会議室スペースは行政機能・議会機能として整備せず、必要に応じて、県民交流機能の貸会議室を利用（土日祝も含め、一般利用が可能となり、資産の有効活用が図れる）

<県民交流機能（有利な財源（公適債）を活用）>

ロビー
ホール
ギャラリー

貸会議室

貸会議室

貸会議室

（議会機能の一部を転用）



<活用区分>

行政利用

災害対応

公共利用

- ※ 行政も、委員会・審議会や会議に加え、予算編成・人事作業等一定期間連続して利用が見込まれる業務は必要に応じて県民交流機能の貸会議室を活用
- ※ 県民交流部門管理者（指定管理者）と災害時連携協定を締結し、大規模災害時は、貸会議室やロビーフロア等も含め、災害対応に活用

9. 検討事項⑥ BCP、フェーズフリーな庁舎整備

新庁舎のBCPは緊急防災・減災事業債等の有利な財源を最大限活用しつつ、国の定める基準を満たす機能を確保（新庁舎整備時のBCPの機能として、現状よりも強化する部分は赤字で着色）

項 目	現 状	建替後の計画
電力途絶対策	商用電力の二系統引込	・ 同左
電力の確保	・ 非常用発電機（ディーゼル）、蓄電池、太陽光パネルを設置し、一部照明・コンセント、EV、一部空調の負荷を賄う	・ 非常用発電機、蓄電池、太陽光パネルを設置し、災害対策上必要な負荷を賄う ・ 非常用発電機は、 デュアルフェーデル方式 を採用（ガス供給可能時は都市ガス、ガス途絶時は備蓄燃料を利用） ・ ペロブスカイト太陽電池及び燃料電池 の採用を検討
	・ 各棟により備蓄燃料の種類が異なる ・ 備蓄燃料の最大は、災害対策センターの52時間分	・ 3日分（72時間）以上 の発電機燃料（軽油）を備蓄
	・ 外部電源車からの給電に対応	・ 同左
通信機能の確保	・ 多重、衛星無線、防災NWの設置	・ 同左
	・ バックアップ交換機の設置	・ 同左（ 交換機を集約や回線二重化で信頼性向上 ）
給排水機能の確保	・ 3日以上以上の飲水をペットボトル備蓄、雑用水は井戸水を利用 ・ 災害時に災害用浄化装置を使用し、井戸水を飲用利用する（停電時は利用不可）	・ 4日以上以上の飲水・雑用水を貯留できる受水槽を設置 ・ 同左（ 停電時でも利用 できるよう検討）
	・ トイレの使用は備蓄の仮設トイレを使用	・ 7日分の緊急時排水貯留槽を設置し、庁舎のトイレを使用
空調機能の確保	・ メイン熱源機器にガス熱源を採用	・ メイン熱源機器にガス熱源と 電気熱源を併用

10.検討事項⑦ 県庁周辺の導入機能(にぎわい)

【公募条件の整理（案）】

昨年度実施したサウンディング調査でいただいた意見を踏まえ、公募条件案を策定。今後、**現在実施中の事業者ヒアリングでの意見も踏まえながら**、時期等も含め、公募条件を精査していく。

○既存建物は、**県での撤去を原則とした上で募集を実施（公募は、新庁舎整備完了の時期を見据えて実施）**

※ それまでの暫定利用については、工事ヤードや、にぎわい機能の実証実験等に活用

○なお、土地については、県施設の将来的な建替用地の確保やモトキタエリアの土地利用等に対する一定の関与を図る必要があることから、完全な売却は行わない

○**A用地**：県が整備する予定の駐車場棟、連絡通路、緑地空間の整備とも調整を図りつつ、今後検討（**30年以内の定期借地を想定**）

○**B用地**：民間企業から自由な発想による提案を受けるとともに、**長期の定期借地（70年以内を想定）を想定**

※ **住宅用途は、分譲マンション等はNGとするが、地域のにぎわい、神戸都心の回遊性向上に資する提案は可とする（企業研修や国際交流のための中長期滞在型レジデンス 等）**

○**C用地**：**30年以内の定期借地を想定**

○**D用地**：公館敷地を普通財産化した上で**財産貸付（別棟和風会議室含む）**

＜事業者ヒアリング実施状況（7月末時点）＞

業 態	ヒアリング数
ディベロッパー等	17社
滞在・宿泊	3社
飲食・物販	5社
その他※	3社

主な事業者意見は次
ページの通り

※ 文化・メディカル・ウェルビーイング 等



10.検討事項⑦ 県庁周辺の導入機能(にぎわい)

【民間事業者ヒアリング調査結果（中間とりまとめ）】

〈エリア全体・各エリアのイメージ〉

- 住宅地、官庁街（行政エリア）というイメージが強く、土日の人々が訪れたくなる場所としての誘因要素がない
- 人流はそれなりにあるが、このエリアで働いている人、住んでいる人がほとんど
- 「品のある住宅地」のイメージが強いエリアのため、静かで落ち着いた場所での暮らしを好む層に向けた住宅機能であれば需要が見込める
- 立地としてのポテンシャルは評価するが、民間主導のにぎわい創出だけでは限界、まずは行政主導で来訪のきっかけづくりを行う必要がある
- 市内居住者・来街者（観光客含む）ともに、目的を持って行くような場所としては認識されていない

〈想定される事業・機能〉

- 建設コストが上昇し、工事費の先行きの見通しもつかない中、事業性を確保できる機能を見出すのは難しい（デベロッパー）
- 「神戸都心の回遊性向上に資する」住宅機能としては、サービスアパートメント、学生寮・社員寮等の可能性がある（いずれも事業性は△）
- ホテルは事業性の判断が難しいという意見が大半、一方、分譲マンションは需要あり
- スーパー等小売店は周辺に競合がなく、ポテンシャルは非常に高いと考えている
- 周辺居住者やオフィス・県庁等で働く人の人口規模を踏まえ、軽飲食（カフェ等）には一定のポテンシャルが見込める
- 当面は広場・緑地としての活用を含む敷地の暫定利用でにぎわいと認知を醸成しながら、段階的に開発を行うのがよいという意見も複数
- 建物を建てる場合は、まずは平屋で簡易な構造を中心とした開発とし、建設コストが見合うタイミングで建て替えることも考えられる

〈事業実施にあたっての条件・課題〉

- 回遊ネットワークの構築には、南北方向の高低差が課題
- 延床面積が一定程度確保可能なB用地は、定期借地では事業参画は厳しい（一部、定期借地でも事業参画は可との意見あり）
- 三宮周辺の開発で供給は十分あるため、ホテル、オフィスの需要があるのか疑問
- 4つのエリアを束ねて運営することについて前向きな言及は少ない（一部、全エリア一括での運営が望ましいとの意見あり）
- 飲食店等は、工事費の状況を鑑みると、デベロッパーの開発に付帯的な位置づけでテナントとして入る形以外は考えにくい
- エリア全体的に、元町方面からの動線やアクセス性を踏まえると、集客面のハードルが高い
- 特にホテル需要は三宮やウォーターフロントエリアに集中しており、本エリアの選択のためには、独自の体験価値（県公館の活用）が不可欠

10.検討事項⑦ 県庁周辺の導入機能(にぎわい)

【敷地ごとの活用イメージ】

日常的に訪れたい機能（過ごす、憩う、癒す）
A敷地 衣食住を中心とした**小中規模商業施設（2～3層）**

想定する機能

- ・軽食店（カフェ、ベーカリー）
- ・隙間時間（シェアラウンジ・オフィス）
- ・コワーキングスペース
- ・小規模物販店（書籍、雑貨、ガーデニング）

公共空間（非日常時）

想定する機能

- ・イベント時に歩道と一体となって利用できる道路空間（今後社会実験等で使い方を検証）

屋外回遊型の娯楽的機能（遊ぶ、楽しむ、過ごす）
C敷地 緑地を中心とした**屋外回遊型の小規模商業施設**

想定する機能

- ・運動施設（フットサル、バスケット、スケートボード、ドッグラン）
- ・体験施設（フィットネスジム、子どもの遊び場）
- ・軽食店（カフェ、ベーカリー、バル）

目的・滞在に繋がる機能（楽しむ、参加する、滞在する、学ぶ）
B敷地 ライフスタイル系複合施設
大学サテライト 等

想定する機能

- ・小売店舗（高品質スーパー、物販）
- ・飲食店（レストラン、カフェ、バル）
- ・体験施設（フィットネスジム、子どもの遊び場）
- ・滞在施設（ホテル、サービスアパートメント、シェアラウンジ・オフィス）
- ・大学サテライト

非日常空間を演出できるテーマ性のある憩いの機能（憩う、癒す、楽しむ）
D敷地 非日常空間を演出できる
テーマ性のあるカフェ・レストラン

想定する機能

- ・飲食店（レストラン、カフェ）
- ・小規模物販店（ベーカリー、花）





11. 報告事項① 専門部会・庁内PTの検討状況

～ホール・ギャラリー機能等検討専門部会～

ホール・ギャラリー機能等検討専門部会【R8.7.22開催】

<検討事項>

- ・ 新庁舎の県民交流機能のうち、ホール、ギャラリー等の仕様及び運用に関すること
- ・ 貸会議室の利用条件その他運用上の留意事項

<主な意見>

委 員（五十音順・敬称略）

兵庫県美術家同盟代表、兵庫県洋画団体協議会代表	烏頭尾 寧朗
丹波篠山市立田園交響ホール専門員	小林 純一
神戸新聞社事業局長	豊川 聡
兵庫県音楽活動推進会議代表	山本 裕之

<施設全体の方向性>

- ・ ホール及びギャラリーは、**一体的な県民交流機能として整備**することが望ましい。
- ・ 利用者がホールとギャラリーを相互に利用できる空間構成や動線計画を工夫することで、施設全体の利用促進や賑わい創出につながる。
- ・ 学生や若手芸術家等の作品展示の機会を創出し、幅広い世代が利用できる施設とすることが望ましい。
- ・ 「訪れれば何かがあり、一日楽しめる場所」となる文化交流拠点を目指すべき。

<ホール機能>

- ・ 音楽ホールとしての活用を想定するなら、**比較的座席数の少ない小規模ホールの需要が高い**（大規模ホールを整備する三宮との差別化も図れる）。
- ・ 音楽ホールとしての活用を想定するなら、音響は重要で反響板は必要（組み立て式の反響板でも対応可能）。懸念される講演会や落語の声の反響は、音響機材等でクリアにすることも可能。
- ・ 座席は**固定席が望ましい**（可動式は維持費に課題）。
- ・ 旧県民会館のホールは使い勝手が悪かったので音楽利用は低調だったが、芸文センター小ホール規模のホールがモトキタエリアにあればニーズは高い。バックヤードの搬入口は、3m程度あれば問題ない。
- ・ 観客用のトイレ、特に女性用は十分な数の設置が必要（ホールの評判にも大きく影響する）。
- ・ 控室は、平時は貸会議室としての使用が望ましい。

<ギャラリー機能>

- ・ 最低**3.5メートルの天井高が必要**。
- ・ 可動式の壁を設け、利用者自身で動かせることが望ましい。空間も含めた芸術であるため、一定の壁面スペースが必要。
- ・ 控室、作品保管場所、照明などが必要。搬入口は100号サイズが搬入可能な1.8m×1.8m程度が必要。
- ・ 最近では、単に会場の閉鎖空間での展示だけでなく、**ホワイエや他の動線などもギャラリーとして有効活用することが望ましい**。
- ・ 音楽等他分野とのコラボレーションも出来るように工夫してほしい。
- ・ 旧県民会館のギャラリーは、面積的に使い勝手がよかった。
- ・ 若者世代はネット空間での作品発表も多いが、実際に作品の展示をすることへの喜びも大きい。



11. 報告事項① 専門部会・庁内PTの検討状況

～執務環境PT～

① 執務環境PTの概要

PTの目的・方向性

- 「生産性の向上」と「職員のウェルビーイングの実現」を両立し「働きたくなる県庁」をめざす
- 新庁舎において新しい働き方を実現する執務スペースのあり方について議論を行う
- 20～30年先の働き方を見据えて、これまでの経験や今後の時代の流れを踏まえつつ、積極的な意見交換を行い楽しみながら、これからの基準となる執務室を検討していく

PTの実施状況

区分	開催日	主なテーマ
第1回	R8.5.19	現状の執務環境の良い点、課題を整理
第2回	R8.7.6,9	先進事例視察を行い、取り入れたい取組等を各自ミニワーク
第3回	R8.7.30	新庁舎で実現したいワークスタイルや執務環境に必要な要件の検討
第4回	R8.9中旬	新庁舎ワークスタイルビジョンとしてとりまとめ

② 第1回PTの主な意見

執務環境の良い点

- ・コミュニケーションがとりやすい
(班ごとに固まっている。チームで働く雰囲気)
- ・県庁へのアクセス・立地
- ・IT・デジタル環境の充実

執務環境の課題

- ・執務スペースが狭く、休憩や来庁対応スペースが少ない
- ・空調・温度環境に不満、清掃・衛生面に課題
- ・照明や雰囲気が暗い、自動消灯が不便



③ 第2回PT（先進事例視察の感想）

新庁舎に取り入れたい取組

- ・業務内容に応じて働く場所を選択できる、多様なスペースを組み合わせ、生産性を向上
- ・課やグループ単位で所属エリアを設定、チームでの仕事のしやすさも重視
- ・少人数で利用可の会議室や打ち合わせスペースを充実
- ・執務エリアと来庁者エリアを明確に分離、動線を分離しセキュリティを確保 等

④ 第3回PT（新庁舎ワークスタイルビジョンの検討）

新庁舎で実現したいワークスタイル

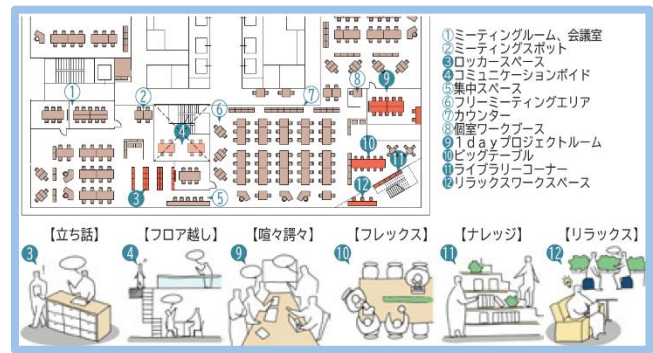
- ・執務室内に部局情報を紹介するスペースを設置(他部局職員への周知やエンゲージメント向上)
- ・マグネットスペースや協議スペースを執務室の中心に整備することで職員が中心に集まり議論が活性化
- ・窓際の使い方を工夫し職員が自由に使えるスペースを設置 等

⑤ 今後の議論

第3回PTまでの結果を踏まえ、新庁舎ワークスタイルビジョンを検討

<検討項目>

- ・選べる働き方(ABWなど)
- ・つながる空間(コミュニケーション)
- ・スマートな働き方(ペーパーレス、DX)
- ・心地よく働く(ウェルビーイング)



【参考】検討中の執務レイアウト



11. 報告事項① 専門部会・庁内PTの検討状況

～情報発信・県民交流PT～

① 情報発信・県民交流PTの概要

PTの目的・方向性

- 今の前提に縛られず、20～30年後を見据えた中長期的な視点に立って議論を行う
- 形式的な仕組みの構築にとどまらず、将来にわたり実効性を維持し、継続的かつ安定的な運用が可能な仕組みとなるよう、設計段階から十分な検討を行う
- 所管横断的な視点による積極的な意見交換を促進し、多角的な議論を行う

PTの実施状況

区 分	開催日	主なテーマ
第1回	R8.4.27	庁舎の現状、あるべき姿、他自治体の取組等を意見交換
第2回	R8.6.4	新庁舎で求められる機能・他自治体の先進事例について議論
第3回	R8.7.29	県民交流エリアのゾーニング案について検討
第4回	R8.9中旬	県民交流エリアの機能・ゾーニング案のとりまとめ

② 第1回PT、第2回PTの主な意見

情報発信のあり方

- ・固定の展示スペースを設けるのではなく、時期やテーマに応じて柔軟に使い替えられるスペースの設置が望ましい。
- ・コンテンツ全体を見渡し、統一感を持たせる「編集者・コーディネーター的役割」が必要

五国の魅力発信

- ・万博で使用した五国を象徴するスタンドグラスや展示物を新庁舎で活用
- ・兵庫津ミュージアムと相互連携を提案
- ・新庁舎ロビーを「周遊の入口」とし、県内各施設への来訪につなげる

芸術文化活動(ホール・ギャラリー)

- ・高齢者や学生でも利用しやすい発表・展示の場となるようなホールとギャラリーの整備
- ・利用者の待機・休憩スペースとして活用できるよう、小規模会議室と一体的な動線を確保することを提案

地場産業活用

- ・展示だけでなく、庁舎内で地場産品や伝統工芸品を使用することが効果的
- ・地場産品や伝統工芸品に触れる機会の創出は、来庁者にとって価値ある体験となる

福利厚生

- ・職員の福利厚生の観点からコンビニエンスストアの導入や昼休み等に自席を離れてリフレッシュできる空間の設置について提案

庁舎管理・運営

- ・将来の人手不足を見据えた省人化、効率化、低コスト運用型の庁舎設計が重要
- ・警備、清掃ロボットや自動案内に対応したバリアフリー設計・動線確保が必要

③ 第3回PT（ゾーニング案について）

- ・気軽に利用できる機能(コンビニなど)を1階、目的性の高い機能(ギャラリーなど)を2階に配置することで、にぎわいの創出を図る
- ・広場・屋外空間では、ひさしや木陰、ミスト設備の設置など、快適な滞在を促す暑さ対策が必要
- ・兵庫津ミュージアムなどの外部施設と1階イベントスペースの大型ディスプレイをリアルタイム接続し、映像を活用した交流・情報発信
- ・貸会議室やイベントスペースでは、利用申請から空き状況確認、予約、決済までをWeb上で完結できる仕組みの導入が望ましい
- ・展示や内装、地場産品等の紹介にQRコードを設置し、スマートフォンから詳細情報や動画コンテンツへアクセスできる仕組みを導入

④ 今後の議論

PTでの意見・アイデアを可能な限りゾーニング案に反映してブラッシュアップを進め、次回の最終回で取りまとめた案を提示し、意見交換を行う

12. 報告事項② 環境性能、エネルギーの考え方

- ・脱炭素化推進事業債等**有利な財源を最大限活用しつつ**、省エネ化を図り「**ZEB ready**」**相当**を目指す。
※省エネ化については、下表の手法等を検討し、設計段階で費用対効果を勘案し決定する。

項 目	工 種	手 法	内 容
電力消費低減	建 築	ルーバー・ライトシェルフ	窓部分で日射を調整し、照明負荷を低減
	電気・機械	高効率機器	高効率機器（変圧器、照明、モーター等）の採用
	電 気	調光センサー・人感センサー	照明を自動的に調整
		タスク アンド アンビエント照明	執務室における机上用照明と室全体の照明を分割
空調負荷低減	建 築	自然通風・ナイトパージ	換気窓から導入・排気
		断熱性能の向上	高断熱ガラスの採用、屋根・外壁の高断熱化
		屋上緑化	屋根の断熱性能の向上と蒸散効果を活用
	機 械	デシカント空調	適切な湿度コントロール
		空調排熱の利用	空調排熱を利用した空調外気の予冷・予熱
エネルギー効率化	電気・機械	BEMS、スマートビル・AI化	設備機器の効率的運用とエネルギー消費量の見える化
		コージェネレーション	コージェネレーションによる発電と排熱利用
	機 械	放射空調	輻射熱を利用した放射空調により、熱の搬送負荷を低減
		搬送エネルギー	大温度差送水システムにより、熱の搬送負荷を低減
		熱融通	庁舎間での熱融通により、熱源機器の運転台数を最適化
創エネ	電 気	太陽光発電	従来型太陽電池及びペロブスカイト太陽電池の採用

13.報告事項③ 公館敷地におけるにぎわい機能の誘致(実証実験)

新庁舎等整備プロジェクト基本構想で定めた県庁舎等整備に合わせた公館の民間活用を図るため、**公館開放日（毎月第2・第4土曜日）に飲食や物販等のにぎわい機能を誘致**することで、公館敷地における人流や求められるにぎわい機能の把握を行う実証実験を実施
(まずは、7月末～11月末までの約4ヵ月間の開催を公募)

■開催日程一覧

開催日	出店数	開催内容
7/25	3店	焼き菓子等販売、軽飲食、お茶教室
8/8	3店	焼き菓子等販売（2店）、軽飲食
8/22	3店	焼き菓子等販売、お茶教室、雑貨・小物販売
9/12	3店	焼き菓子等販売、軽飲食、お茶教室
9/26	約20店	ファーマーズマーケット
10/10	3店	焼き菓子等販売、軽飲食、マフラー教室
10/24	約13店	焼き菓子等販売、手作り革製品販売、スマホ教室 「HYOGOSSIMO（ひょうごッシモ）ポップアップマルシェ」
11/28	3店	焼き菓子等販売（2店）、手作り革製品販売

(参考) 期間中のその他イベント

開催日	イベント（担当課）
11/7、14	木と食の循環を考えるマーケット （ファーマーズマーケットと共催）（林務課）
11/14	ひょうご大茶会（芸術文化課）



■来場者アンケート結果概要（8/22まで）

- ✓ 野外開催における暑さ対策、休憩スペースの充実が必要
- ✓ 落ち着いた雰囲気の中で飲食を楽しめた
- ✓ 来場者の多くは50代以上であり、公館一般開放を目的に来館し、立ち寄った方が多数



14.第3回専門者会議に向けて

今後の進め方

- 県において、今回の議論を反映したフロア構成を基に、「執務環境PT」での議論を踏まえたオフィス空間のあり方、「情報発信・県民交流機能PT」の議論を踏まえたエントランス機能のあり方をそれぞれ反映させ、**新庁舎における代表的なフロアの平面計画（案）を作成**
 - 新庁舎に備えるべき施設性能の整備方針とあわせて次回の専門者会議に提示
- 新庁舎等については**今回の議論を受けて整備手法を選定**。残る民間提案エリアは、民間事業者へのヒアリングを通じて整備手法を検討
 - 事業者公募に向けた条件（案）を作成し、次回の専門者会議に提示
- 施設毎の整備手法を確定させた上で、**発注時期・整備スケジュール等を検討**
 - 全体スケジュール（案）を精査し、次回の専門者会議に提示
- 厳しい本県の財政状況を踏まえ、AI・ICT技術の活用やペーパーレス・ストックレスの推進等働き方改革を推進することで、執務空間等の整備面積の更なる縮小を検討